

千曲坂城消防組合人事行政の運営等の状況について

人事行政の公平性、透明性の確保を目的とした「千曲坂城消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修など人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職 〈単位：人〉

区分	R2.4.1 現在	退職者数	採用者数	うち再任用	R3.4.1 現在
人数	101	0	1	0	102

(2) 部門別職員数の状況《各年4月1日現在》 〈単位：人〉

部門	職員数(人)		増減数
	令和2年	令和3年	
消 防 本 部	11	11	0
戸倉上山田消防署	40〔3〕	41〔3〕	1〔0〕
更 埴 消 防 署	31	31	0
坂 城 消 防 署	19	19	0
合 計	101〔3〕	102〔3〕	1〔0〕

*〔 〕は女性

* 消防本部においては派遣出向職員を含む

* 戸倉上山田消防署においては消防本部兼務及び通信指令室職員を含む

(3) 年齢別職員構成の状況《令和2年4月1日現在》 〈単位：人〉

年齢	18～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56以上	計
人数	16	17	14	15	15	11	7	6	101

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況《令和2年度決算額》

管内人口 (R2.4.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
73,861 人	10 億 3,686 万 6,146 円	5,869 万 1,799 円	7 億 5,645 万 5 円	73.0%

* 管内人口は市、町広報紙の数値

* 人件費に児童手当は含まず

(2) 給与費の状況《令和2年度決算額》

職員数 (A)	給 与 費				1人当りの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
101人	3億4,999万 5,000円	7,587万 8,014円	1億4,247万 8,024円	5億6,835万 1,038円	562万7,238円

(3) 平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況《令和2年4月1日現在》

職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
101人	28万7,459円	34万8,947円	37.1歳

(4) 初任給の状況《令和2年4月1日現在》

区分		消防組合	県	国
一般行政職	大学卒業者	17万1,700円	19万2,600円	18万2,200円
	高校卒業者	15万600円	15万8,100円	15万600円

(5) 級別職員数の状況《令和2年4月1日現在》

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
職	主事	主任	主査	係長	課長補佐 副署長 主幹	消防次長 課長 署長	消防長		
階級	副士長 消防士	司令補 士長 副士長	司令 司令補	司令	司令	司令長	消防監		
職員数 (人)	17	30	19	21	6	7	1		101
構成比 (%)	16.8	29.7	18.8	20.8	6.0	7.0	0.9	100	

* 構成比は小数点第2位を四捨五入

(6) 職員の手当の状況

(6-1) 期末手当・勤勉手当《令和2年度》

区 分	消防組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.95月分	1.3月分	0.95月分
12月期	1.25月分	0.95月分	1.25月分	0.95月分
合 計	2.55月分	1.9月分	2.55月分	1.9月分

* 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

(6-2) 退職に係る手当《令和2年4月1日現在》

区 分	勤続 20 年(月分)	勤続 25 年(月分)	勤続 35 年(月分)	最高限度額(月分)
消防組合	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国	24.586875	33.27075	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置 3～45%加算			

(6-3) 時間外勤務に係る手当《令和2年度》

支給総額	職員 1 人当たり支給年額
2,104 万 5,414 円	20 万 8,370 円

(6-4) その他の手当《令和2年4月1日現在》

区分	内 容 (支給対象職員数・支給額)	
扶 養 手 当	(1) 配偶者 6,500 円 (2) (1)以外の扶養親族 子 10,000 円 父母等 6,500 円 *子については特定期間加算有り：5,000 円	
住 居 手 当	賃借等により (21 人) *支給なし～最高 27,000 円	
通 勤 手 当	距離、通勤方法等により (89 人) *支給なし ～ 最高 12,900 円	
管 理 職 手 当	主幹：35,600 円～消防長：61,900 円 (14 人)	
特 殊 勤 務 手 当	災 害 活 動 手 当	1 回：400 円
	救 急 活 動 手 当	(1) 救急救命士：1 回：500 円 救急救命士以外：1 回：400 円 (2) 特定行為を実施した職員 1 回：700 円
	特 殊 活 動 手 当	1 回：500 円～1,000 円
	航 空 機 搭 乗 活 動 手 当	日額：2,000 円
	緊 急 消 防 援 助 隊 等 活 動 手 当	日額：2,000 円
	夜 勤 手 当	1 勤務：500 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻		終了時刻	休憩時間	勤務時間の振り替制度
38時間45分	日勤者	午前8時30分	午後5時15分	午後12時 ～ 午後1時	有り
	当直者	午前8時30分	翌日 午前8時30分	上記及び 午後5時30分 ～ 午後6時30分	

(2) 年次有給休暇の取得状況《令和2年》

区分	総付与日数(A)	総取得日数(B)	職員数	平均取得日数	取得率(B/A)
日数	4,023日	696日	101人	7日	17.3%

(3) 特別休暇等の取得状況《令和2年》

区分	結婚	忌引等	療養	夏季	その他
取得者数(人)	0	6	9	100	14
延べ日数(日)	0	17	124	490	20

(4) 旅費制度の概要

区分	日当	県外宿泊料	県内宿泊料	食卓料
管理者・議員等	2,600円	13,100円	11,800円	2,600円
職員	2,200円	10,900円	9,800円	2,200円

(5) 時間外及び休日勤務の状況《令和2年度》

時間外及び休日勤務の総時間数	職員1人あたりの時間外勤務の月平均時間数
11,219時間	9.26時間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況《令和2年度》

分限処分者(人)					懲戒処分者(人)				
免職	休職	降任	降格	計	免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況《令和2年度》

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

研修区分	受講者数	備考
職員研修	14人	メンタルヘルス・ハラスメント防止

*上記の他、随時、会議や通知文書等によりサービス規律徹底を実施

(2) 営利企業従事制限にかかる許可

申請件数	許可件数	内容
0件	0件	—

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況《令和2年度》

(1) 職員研修

教育・講習等の区分			対象者	実日数	修了者数
消防 大学校	総合 教育	幹部科	消防司令の階級の者又は 令和2年度に消防司令の 階級となる者	50	1
長野県 消防学 校	専科 教育	救助科	救助担当者又は予定者	20	1
		火災調査科	調査担当者及び予定者	11	1
		特殊災害科	消防部隊の隊長 (消防士長以上)	8	2
		予防査察科	予防担当者及び予定者	10	2
	幹部 教育	幹部科	司令・司令補及び司令補 昇任予定者	10	1
	特別 教育	ビデオ硬性挿管用 喉頭鏡講習	気管挿管認定救急救命士 もしくは認定予定者	1	9
		気管挿管再講習	気管挿管認定救急救命士 ※長野県 MC 協議会関係	1	3
救急救命研修所	救急救命士養成研修(東京)	救急救命士候補生	126	2	

*その他、様々な内外研修を実施

(2) 職員の人事評価の状況

全職員を対象に、10月と3月に人事評価を行い、職員の能力開発及び人材育成に活用するほか、勤勉手当の支給や昇給等に活用しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断等《令和2年度》

区分	受診者数
定期健康診断	100
人間ドック	11
胃・大腸癌検診	23
負荷心電図検診	30

(2) 公務災害補償の認定状況 《令和2年度》

区分	認定件数
公務災害	0件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 昇任の状況《令和2年4月1日現在》

職名	主任	主査	係長	課長補佐 副署長 主幹	課長	次長	消防長
人数	5	4	7	0	1	2	0

階級	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監
人数	4	7	2	0	0	0

(2) 昇格の状況《令和2年4月1日現在》

級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
人数	5	4	7	0	0	0

(3) 採用試験の状況《令和2年度》

区分	申込者数	第1次受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	実競争率
人数	16	12	4	1	12倍

9 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申し立て等《令和2年度》

要求件数なし（公平委員会に係るものを含む）

10 消防職員委員会に係る意見《令和2年度》

区 分	審議件数
勤務条件・福祉厚生に関する課題	7
被服及び装備品に関する課題	3
設備・機械器具・施設に関する課題	3
上記に分類されない課題	0